

携帯電話・スマホ等の使用について

天草高校生徒指導部

1 本校では、携帯電話・スマホ等の校内持ち込みを、基本的に禁止しています。学校での生活に必要なものではないと考えています。

昨年度より、携帯電話・スマホ等の使い方について、生徒会を中心に自主ルールの制定を進めてきました。その中で、生徒、保護者、生徒会の要望もあり、28年度より校内持ち込みを規定を設けて、許可制にすることとしました。生徒の自主ルールは下記のとおりです。校内持ち込み許可といえども、学校の校舎内、敷地内での使用は今後も禁止です。必ず電源を切っておかなければなりません。以上のことが守れない場合は、学校での指導対象となります。

2【天高生 携帯・スマホ自主ルール 11ヶ条】（生徒会ルール）

- (1) フィルタリングを必ずかける。絶対解除しない。
- (2) 「ながらスマホ」を絶対しない。（使用する場所を考える）
- (3) 知らない人に個人情報を与えない。
- (4) 家庭で決められたルールは必ず守る。
- (5) SNSなどに誹謗中傷を書き込まない。
- (6) 人を傷つける目的で使用しない。
- (7) 夜、10時以降の使用はしない。
- (8) 生活の中心に絶対しない。（LINEなど）
- (9) 毎日の使用料を把握し、課金を行うときは保護者と必ず話し合う。
- (10) 大切なことは本人に直接伝える。
- (11) 目の前にいる（一緒にいる）人との時間を大切にする。

3【学校での指導】

- (1) 校内持ち込みを希望する生徒は、『携帯電話・スマホ等校内持込許可願』を必ず提出し許可を受けること。また、校内では必ず電源を切っておきバッグの中からは取り出さないこと。使用しなくても取り出したり着信音が鳴った場合や休憩時間等に使用した場合は、担任指導・学年指導・生徒部指導と段階的指導を適用します。1回目10日、2回20日、3回目30日の預かりです。
- (2) 校外において、歩きながらや自転車を運転しながら使用した場合は、特別指導の対象です。
- (3) 授業中や考査中の使用は特別指導の対象です。
- (4) 携帯電話・スマホ（LINE）等を利用しての悪質な書き込み、誹謗中傷、画像掲載など絶対してはなりません。特別指導の対象です。
- (5) 携帯コミュニティーサイトの侵入や画像掲載により、軽犯罪や凶悪犯罪に発展することがあるので、特に注意しなければなりません。
- (6) 本校では、友達へのメール等、午後10時以降の使用を原則禁止しています。学習等で使用する場合はこの限りではありません。

4 家庭での携帯電話・インターネットの利用について

基本的には家庭でのルールをつくり、互いに納得して守っていかねばなりません。家庭でのルールづくりをお願いします。

【ルール作りのポイント】

ポイント1 親と子供がしっかり話し合う。

「携帯は今必要なものなのか」「どう使うのか」「約束が守れないときはどうするのか」などについて話し合い、子供が自覚と責任を持てるようにする。

ポイント2 できることを明確に。

「家庭での置き場を決める」「食事中のメールはしない」「夜10時以降は使用しない」など。

ポイント3 困ったときはすぐに相談すること。

トラブルに巻き込まれたときは、決して一人で抱え込まないこと。保護者や学校に相談すること。

- ① 学校では電源を切り各自責任をもって保管する。
- ② フィルタリングを必ずかける。絶対解除しない。
- ③ インターネットと知り合った人とは会わない。
- ④ 個人情報絶対載せない。(写真、名前等)
- ⑤ 悪質な書き込みや、誹謗・中傷は絶対しない。
- ⑥ 22:00以降、学習以外では使用しない。
- ⑦ 校外において、歩きながらや自転車を運転しながらの使用はしない。
- ⑧ 毎月の利用料金明細書を必ず親子で確認する。
- ⑨ 本当に大切なことは、携帯・スマホではなく会って伝える。
- ⑩ 困ったときは、保護者や学校に相談する。